

2/1

令和8年(2026)  
No.2402

|広|報|

# しながわ

shinagawa



品川区ホームページ



Shinagawa City

掲載記事は1月21日時点の情報です。

発行／品川区 編集／戦略広報課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

## 衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査



投票日

2月8日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

投票日当日は、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へお越しください。

◀7年度品川区明るい選挙啓発ポスターコンクール 選挙管理委員会委員長賞  
(小学校の部 宮前小学校6年生)

衆議院の解散により、衆議院議員選挙が1月27日(火)に公示され、2月8日(日)に投票が行われることになりました。これに伴い、最高裁判所裁判官国民審査も行われます。衆議院議員選挙は、「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」の投票を行います。なお、国民審査法第16条の2第1項ただし書の規定により、国民審査の期日前投票期間は、2月1日(日)～7日(土)の7日間となります。

### 「投票所入場整理券」がなくても投票できます

衆議院解散から公示日までが短期間であるため、「投票所入場整理券」の発送が遅れます。「投票所入場整理券」が届いていない場合でも、**品川区の選挙人名簿に登録されいれば投票できます。**

また、品川区の選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前にどの期日前投票所でも投票できます。

**「投票所入場整理券」は2月2日(月)から順次発送します。ご自宅には、2月4日(水)以降に到着する予定です。**

#### ■ 期日前投票所・投票期間

期日前投票所	投票期間		投票時間
	衆議院議員選挙	衆議院議員選挙・国民審査	
品川区役所（第二庁舎6階261会議室）	1月28日(水)～31日(土)		2月1日(日)～7日(土)
地域センター（13カ所）			午前8時30分～午後8時

※地域センターでは、通常業務時間外は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。

※アトレ大井町の期日前投票所は開設しません。

#### ■ 期日前投票の注意

「投票所入場整理券」が届いた方は、裏面の「宣誓書（兼請求書）」に記入し、期日前投票所にお持ちください。**「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、品川区の選挙人名簿に登録されれば投票できます。**

#### ■ 期日前投票所の混雑状況

2月6日(金)夕方から7日(土)は、どの期日前投票所も混雑が予想されます。できるだけ他の日程をご利用ください。

#### ■ 国民審査の期日前投票期間について

1月28日(水)～31日(土)に衆議院議員選挙のみ投票した方は、2月1日(日)から国民審査の期日前投票ができます。投票日当日に投票する場合は、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へお越しください。

#### ■ 投票済証について

投票後、希望された方に投票済証を1人1枚お渡しします。ご希望の方は、投票所の係員にお声かけください。なお、今回の投票済証にイラストは入っていません。

## ▶ 品川区で投票できる方・できない方

次の全てにあてはまる方は  
**品川区で投票できます**

- 日本国籍で、平成20年2月9日以前に生まれた
- 令和7年10月26日以前に品川区に転入の届け出をした
- 投票する日まで引き続き品川区内に住んでいる

次のいずれかにあてはまる方は  
**品川区では投票できません**

- 平成20年2月10日以後に生まれた
- 令和7年10月27日以後に品川区に転入の届け出をした
- 品川区外に転出した  
※転出後4カ月以内で転入先の自治体の選挙人名簿に登録がない方は、品川区で投票できます。

品川区に転入 ※「転入」は役所に届け出た日	10月26日以前に品川区に転入の届け出をして、引き続き居住している方	10月27日以後に品川区に転入の届け出をした方	
	<b>品川区で投票できます</b>	<b>品川区では投票できません 前住所地に選挙人名簿登録があれば前住所地で投票できます *1</b>	
品川区から転出 ※「転出」は異動した日	9月27日以前に品川区から転出した方	9月28日～10月26日に品川区から転出し、新住所地に転入の届け出をした方	10月27日以後に品川区から転出した方
	<b>品川区では投票できません</b>	<b>品川区では投票できません *2</b>	<b>品川区で投票できます</b>
品川区内で転居	1月16日以前に転居の届け出をした方	1月17日以後に転居の届け出をした方	
	<b>転居後の住所の投票所で投票できます</b>	<b>転居前の住所の投票所で投票できます</b>	

\*1 詳しくは前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

\*2 新住所地の選挙人名簿に登録されていれば、新住所地で投票できます。

## ▶ 投票所入場整理券

世帯ごとに封書で郵送します

封筒には世帯全員分の「投票所入場整理券」が1人1枚ずつ同封されています。投票日当人は、ご自分の整理券をお持ちのうえ、整理券に記載されている投票所へお越しください。なお、**整理券をお持ちでない場合でも、上記の「品川区で投票できます」にあてはまる方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。**



【送付用封筒】



【投票所入場整理券】

## ▶ 不在者投票

### 滞在先で行う不在者投票

仕事や旅行などで区外に滞在し、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。郵送でのやりとりに時間がかかりますので、お早めにお願いします。

※投票用紙の発送は公示日の翌日(1月28日(水))から順次発送します。

※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は区ホームページからダウンロードもできます。

※不在者投票ができる期間は品川区で期日前投票を行っている期間となります。

※滞在先の自治体によって受付場所や時間などが異なりますので、必ず滞在先の選挙管理委員会へお問い合わせください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから電子申請ができます



### 指定病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは各施設へお問い合わせください。

※区内の対象施設など詳しくは、区ホームページをご覧ください。



区ホームページはこちらから

### 郵便などによる不在者投票 ※投票用紙の請求<2月4日(水)必着>

#### 郵便などによる不在者投票ができる方

<表1>にあてはまる方は、自宅で投票用紙に候補者氏名などを自書し、郵便などで投票ができます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に申請・登録が必要です。手続きはお早めにお願いします。

※登録の有効期限が過ぎている方も申請が必要です。

※投票用紙の請求は2月4日(水)必着です。

##### ●証明書の取得を希望する方

証明書交付申請書の提出とあわせて、障害者手帳(原本)や介護保険被保険者証(原本)などの提出が必要です。

##### ●取得した証明書を紛失した方・証明書の有効期限が過ぎた方

再度、発行の手続きが必要です。詳しくは品川区選挙管理委員会までお問い合わせください。

#### 代理記載が認められる方

<表1>・<表2>ともにあてはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。

<表1>

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1~3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

<表2>

	障害名	等級
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	特別項症～第2項症

## どなたでも投票しやすい環境をめざしています

### 投票支援カードをご利用いただけます

投票所で支援が必要な方向けに「投票支援カード」を用意しています。あらかじめ投票支援カードに記入しておき、投票所の係員に提示していただくと、投票所内で必要な支援を受けることができます。

**「投票支援カード」は投票所入場整理券とともに郵送しているほか、区ホームページからダウンロードもできます。**

区ホームページは  
こちらから



### 他の支援

- スロープの設置…スロープを設置して投票所の段差をなくしています。
- 車いす・拡大鏡・老眼鏡・投票用紙記名補助具を用意
- 高さの低い記載台を設置…車いすの方や体が不自由な方のために、高さの低い記載台を設置しています。
- コミュニケーションボードを用意…言葉や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやりとりができるコミュニケーションボードを用意しています。また、文字を書いてやりとりできるホワイトボードも用意しています。投票所の係員にお申し出ください。
- 投票所への移動支援…介護が必要な方や障害のある方は、投票所への移動に関して支援が受けられる場合があります。

### 点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意してあり、点字での投票もできます。

### 投票用紙記名補助具

自分で投票用紙の枠の中に記入できるよう、記入スペースがくりぬかれたカードケースを用意しています。



投票所において、ご自分で投票用紙への記入が困難な方は「代理投票」ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

#### 受付

①代理投票したい旨を係員にお伝えください。



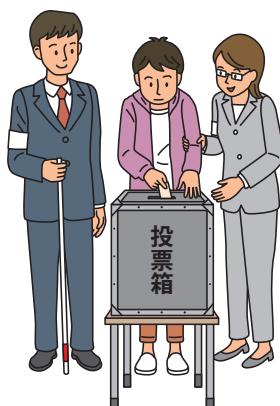
③投票したい候補者や政党などを、指さしやメモ紙を見せるなどで補助者に指示してください。補助者が投票用紙に代理で記載します。記載後、もう1人の補助者が指示どおりの記載内容であるか確認します。



②投票所の係員2人が補助者と一緒に付き添います。



投票管理者・投票立会人



## 投票の方法

投票用紙は小選挙区を先に交付します。その投票が終わった後、比例代表と国民審査の投票用紙を同時に交付します。

### ①小選挙区選出議員選挙

(投票用紙は あさぎ色)

「候補者1人の氏名」を記入します

### ②比例代表選出議員選挙

(投票用紙は ピンク色)

「政党その他の政治団体の名称または略称」を記入します

### ③最高裁判所裁判官国民審査

(投票用紙は うぐいす色)

やめさせた方が良いと思う裁判官に「×」を記入します

### 投票所での注意事項

投票所における次の行為は、他の方の投票の妨げになる場合がありますのでご遠慮ください。

- 選挙人以外の方と一緒にに入ること  
※子ども(18歳未満)は一緒に入ることができます。
- ペットを連れて入れること  
※盲導犬などの補助犬は一緒に入ることができます。
- 投票の際、会話やスマートフォンなどによる通話をを行うこと
- 他の選挙人などが映り込む撮影をすること
- 特定の候補者氏名などを他の選挙人に示すこと

## 候補者をよく知って投票していただくために

### 選挙公報をご覧ください

#### 選挙公報を各世帯に配布します

衆議院議員選挙の小選挙区選出議員選挙および比例代表選出議員選挙の選挙公報・最高裁判所裁判官国民審査の審査公報を発行します。各世帯には、2月6日(金)頃までに配布します。届かない場合は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。

なお、準備ができ次第、地域センターや文化センター、図書館などの区施設にも置くほか、区ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

#### 目の不自由な方のために、選挙公報を音声化したものを用意しています

希望する方は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。

### 公営ポスター掲示場の設置

公営ポスター掲示場を、区内348カ所に設置します。候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることはできません。ポスター掲示場の設置箇所など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

あなたの投票日当日の投票所はこちらです					※住所は50音順です。							
住所	丁目	番地	投票所		住所	丁目	番地	投票所	住所	丁目	番地	投票所
荏原	1丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)		中延	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)	東五反田	3丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)
	2~4丁目	全域	荏原平塚学園 (平塚3-16-26)			2丁目	1~8	延山小学校 (西中延2-17-5)		4~5丁目	全域	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)
	5丁目	1~5	小山小学校 (小山5-10-6)			3丁目	全域	源氏前小学校 (中延6-2-18)		1丁目	1~29	台場小学校 (東品川1-8-30)
		6~16	荏原第六中学校 (小山5-20-19)			4~6丁目	全域	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)		30~39	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	
	6~7丁目	全域	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)			1丁目	1~4、7~10	伊藤学園 (大井5-1-37)		2丁目	全域	台場小学校 (東品川1-8-30)
						2丁目	5、6、11~16	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)		3丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
大井	1~2丁目	全域	山中小学校 (大井3-7-19)		西大井	3~4丁目	全域	伊藤学園 (大井5-1-37)		4丁目	全域	城南第二小学校 (南品川2-8-21)
	3丁目	1~8、15~18、 24~27	伊藤学園 (大井5-1-37)			5~6丁目	全域	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)		5丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	4丁目	全域	大井第一小学校 (大井6-1-32)			1丁目	1~16、22~24	伊藤学園 (大井5-1-37)		1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)
		5~11、19~25	伊藤学園 (大井5-1-37)			2丁目	17~21	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)		2丁目	全域	大原小学校 (戸越6-17-3)
	5丁目	1~4、12~18、 26~28	伊藤学園 (大井5-1-37)			3~4丁目	全域	伊藤学園 (大井5-1-37)		3丁目	全域	私立明暉学園 (八潮5-2-1)
	6丁目	全域	大井第一小学校 (大井6-1-32)			5~6丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)		4丁目	全域	京陽小学校 (平塚2-19-20)
	7丁目	全域	伊藤学園 (大井5-1-37)			1丁目	1~20	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		5丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)
大崎	1丁目	1~14、21	日野学園 (東五反田2-11-1)		西五反田	2丁目	22~32	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)		1丁目	全域	豊葉の杜学園 (二葉1-3-40)
		15~20	芳水小学校 (大崎3-12-22)			3丁目	1~6	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		2丁目	全域	上神明小学校 (二葉4-4-10)
	2丁目	1~8、10、11	三木小学校 (西品川3-16-28)			4丁目	7、8	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)		3丁目	1~6、25~30	杜松地域密着型多機能ホーム (豊町4-24-15)
		9	芳水小学校 (大崎3-12-22)			5丁目	9~16	第四日野小学校 (西五反田4-29-9)		4丁目	7~24	上神明小学校 (二葉4-4-10)
勝島	1~3丁目	全域	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)			6~7丁目	1~3	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		1~2丁目	全域	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)
上大崎	1丁目	全域	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)			8丁目	4~12	芳水小学校 (大崎3-12-22)		3丁目	全域	鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)
	2~4丁目	全域	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)			1丁目	1~2、4~17	三木小学校 (西品川3-16-28)		4丁目	1~13	浜川小学校 (南大井4-3-27)
北品川	1丁目	全域	台場小学校 (東品川1-8-30)			2~3丁目	18~30	豊葉の杜学園 (二葉1-3-40)		5丁目	14~20	鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)
	2丁目	1~19、20(1~ 11~18~25)、21~ 29、30(10~ 28)、34(3~4)	城南第二小学校 (東品川3-4-5)			1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)		5丁目	1~15	浜川小学校 (南大井4-3-27)
	3丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)			2~3丁目	3~6、15~22、 31、32	延山小学校 (西中延2-17-5)		6丁目	16~27	鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)
	4丁目	1~7	御殿山小学校 (北品川5-2-6)			1丁目	1~2、6~9	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)		1丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
		8~11	品川学園 (北品川3-9-30)			2丁目	3~5、10、11	清水台小学校 (旗の台1-11-17)		2~3丁目	全域	城南小学校 (南品川2-8-21)
	5~6丁目	全域	御殿山小学校 (北品川5-2-6)			3~4丁目	全域	旗台小学校 (旗の台4-7-11)		4丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)
	1~2丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)			5丁目	1~5、13~20	清水台小学校 (旗の台1-11-17)		5丁目	1~12	都立品川特別支援学校 (南品川6-15-20)
小山	3丁目	1~5	小山台小学校 (小山台1-18-24)			6~7丁目	6~12、21~28	旗台小学校 (旗の台4-7-11)		13~16	13~16	立会小学校 (東大井4-15-9)
	4丁目	6~27	小山小学校 (小山5-10-6)			6丁目	全域	清水台小学校 (旗の台1-11-17)		6丁目	1~16	都立品川特別支援学校 (南品川6-15-20)
	5丁目	1~16	荏原第六中学校 (小山5-20-19)			1~2丁目	全域	鮫浜小学校 (東大井2-10-14)		1~2丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	6丁目	17~25	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)			3丁目	1~17	立会小学校 (東大井4-15-9)		3~4丁目	全域	こみゅにていぱらざ八潮 (八潮5-9-11)
	7丁目	全域	第三日野小学校 (旗の台1-6-1)			4~5丁目	18~29	浜川小学校 (南大井4-3-27)		5丁目	1~4、11、12	私立明暉学園 (八潮5-2-1)
小山台	1~2丁目	全域	小山台小学校 (小山台1-18-24)			6丁目	全域	立会小学校 (東大井4-15-9)		5~10	5~10	こみゅにていぱらざ八潮 (八潮5-9-11)
戸越	1~3丁目	全域	戸越台中学校 (戸越1-15-23)		東大井	1~2丁目	1~2、4~11	浜川小学校 (南大井4-3-27)		1~2丁目	全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)
	4丁目	全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)			3丁目	3、12~17	日野学園 (東五反田2-11-1)		3~5丁目	全域	杜松地域密着型多機能ホーム (豊町4-24-15)
	5~6丁目	全域	大原小学校 (戸越6-17-3)		1丁目	1~14	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	6丁目	全域	上神明小学校 (二葉4-4-10)		

## 衆議院議員選挙の情報をお知らせします

品川区ホームページ



区ホームページ  
はこちらから

## 在外投票

国外にお住まいでの在外選挙人証をお持ちの方は、「在外公館投票(大使館などでの投票)」または「郵便による投票」により、投票ができます。また、日本に一時帰国している場合は、在外選挙人証を提示して、右記投票所で投票することができます。このほか、滞在先による不在者投票ができます。詳しくは品川区選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前  
投票

期間／1月28日(水)～2月7日(土)  
午前8時30分～午後8時

投票所／品川区役所(第二庁舎6階261会議室)

当日  
投票

期間／2月8日(日)  
午前7時～午後8時  
投票所／豊葉の杜学園(二葉1-3-40)

問い合わせ／品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)